

議題No.5

| |
|----------------------|
| 庁議（政策会議）資料 |
| 平成 24. 7. 23 |
| 教育委員会文化課 |
| 課長：三澤良彦 担当：那須野 雅好 |
| 内線 760-271 |

| | |
|------|--|
| タイトル | 安曇野市博物館条例の一部を改正する条例について |
| 要旨 | 文化財資料センター（旧穂高給食センター）を、安曇野市博物館の補完的な施設として条例で位置づける。 |
| 説明 | <p>H24 年度で改修工事が行われている文化財資料センター（旧穂高給食センター）は 9 月末に完成が予定されており、今後、基幹博物館（豊科郷土博物館）等の補完的な施設として、資料の収集・整理・保管を行うほか、埋蔵文化財の発掘調査の前線基地としても利用される。</p> <p>今回、安曇野市博物館条例の一部を改正し、文化財資料センターを博物館の補完的な施設として位置付けるため、安曇野市博物館条例の一部を改正するものである。</p> |

※「庁議（政策会議）議題一覧」のNo.を、議題No.へ記入してください。

※セルの大きさは適宜に変更してください。

※その他説明に必要な資料があれば本票に添付してください。